

ふじさと

№. 362

○発行日：平成10年10月27日 ○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴 8 ☎0185(79)2111）



「世界遺産センターオープン」

世界遺産地域の保全のため、環境庁の事業として昨年
起工。本年度外構工事も終え、10月15日、白神山地世界
遺産センター「藤里館」がオープンの日を迎えました。

この日は、降りしきる雨の中、環境庁はじめ多くの関
係者が訪れ、オープニングセレモニーなどに参加、施設
の展示物を見ながらあらためて白神のすばらしさを実感
していました。

（*遺産センターの概要は11月号に掲載します。）

今月の紙面

- 2～6面…9月定例会・9年度決算
- 7面……町人材養成等助成事業
- 8～9面…地籍調査
- 10～11面…まちのできごと・みんなのわだい
- 12～13面…お知らせ
- 14面……米穀生産者・ふるさと融資のご案内
- 15面……秋の火災予防運動
- 16面……11月の行事予定

9月定例議会

九月定例議会が、九月二十一日から三十日まで七日間の日程で開かれ、平成九年度藤里町各会計歳入歳出決算が認定されたほか、奨学会設置条例の一部改正条例の制定、各会計補正予算など、十一議案が議決されました。



報告をする石岡町長

平成9年度 各会計決算を認定

梅雨前線豪雨で 大きな爪跡

行政報告

水稲の生育状況

水稲の生育状況であります。当町における水稲展示圃の生育調査結果によりますと、穂数は前年比で一〇三%とやや多いものの一穂着粒数は九十七%と幾分少なく、全体としては前年並となっております。

今後、平年並みの気象条件下で推移しても、登熟歩合は平年より落ち込むことが予想され、今後の天候回復を期待しているところであり、適期刈り取りの時期を徹底指導して参ります。

梅雨前線豪雨災害 査定結果報告

六月二十五日から二十七日までに発生した、梅雨前線豪雨災害につきましては、農林水産業施設災害復旧事業の農地関係で四箇所あり査定決定額は四百十二万八千円、水路関係二箇所で二百四十二万八千円であります。

また、公共土木施設災害復旧事業は、町道七箇所で二千九百九十三万二千円、林道一箇所で百五十九万四千円となり、災害復旧費については今回の補正予算で全額計上いたしました。

議決後、速やかに工事発注を行い、早期回復を期します。

ふるさと林道

緊急整備事業

林道地域連絡林道米代線開設事業の一環として、本年度から事業を開始し、その中で老朽化が指摘されている坊中橋の架け替え構想であります。県としては白神山世界遺産地域にマッチした橋を、また木材の需要拡大を狙いとし、ぜひとも木橋にしたいとの意向から「木橋検討委員会」を発足させ二回の協議を行ってまいりました。

構想としては、延長六十



木橋構想を検討中

「介護保険制度」 の介護認定

平成十二年度より開始となる「介護保険制度」の介護認定については、各町村毎に実施するに、認定基準にバラつきが生じる恐れがあること。町村規模では審査委員のスタッフを揃えることが困難であること。等々で理由により、能代山本では広域で対応する予定になっております。

議案報告について

●藤里町奨学会設置条例の一部改正について奨学生の世帯が町外へ住所を移転した場合、貸与した金額を、全額償還しなればならない規定を削除する。

●優良材生産を目的とした長期伐採事業を導入するために存続期間を延長するため分収造林設定契約の一部を変更する。

●農地保全（水田隣接野草地管理）を目的とした町有財産の無償貸付け。

●五月に発生した豪雨及び六月に発生した梅雨前線豪雨による農業災害の復旧費に係る、事業の受益者分担金賦課基準を定める。

一般会計補正予算

今年度一般会計に増額補正されたのは一億七百六十七万円で予算の総額は、三十九億六千八百七十七万三千円となりました。

補正した主な内容と説明は次のとおりです。

▷普通交付税は前年比で約五千五百万円、二・六%の増額決定となりましたが、この伸びた要因は、公債費の償還費算入の増と、新たに国土保全に資する施策

平成九年度財政報告

町づくり決算総額40億円

平成九年度

五九、七六四千円の黒字

平成九年度の藤里町家計簿は、一般会計の歳入総額四十億六千七百七十三万二千円（前年比四・七%減）に対し、歳出総額四十億九千九百九十六万八千円（前年比三・九%減）となり、翌年度へ繰り越すべき額が無い、そのまま歳入歳出差引額の五千九百七十六万四千円が黒字となりました。

今月号では、平成九年度の町各会計の決算状況についてお知らせいたします。

一般会計の決算額は、歳入が四十億六千七百七十三万二千円で前年比四・七%、歳出は四十億九千九百九十六万八千円で前年比三・九%と、それぞれ減となりました。

この決算規模は、ここ数年大型決算となっておりましたが、平成四年度の三十九億円台、平成七年度の四十億円台並の決算となりました。

その主な要因としては、扶助費等の義務的経費や、特色ある産業振興及び活性化のため

の補助費等の伸びがあったものの、三世代交流館関連事業の完了や受託事業の減少等により、普通建設事業が減少したためであります。

歳入について個別的にみますと町税は一・四%の減となっております。その内訳は、町民税では特別減税がなかったため個人町民税が六・六%の増となりましたが、法人町民税が分割按分の関係から三十七・一%の減となりました。

固定資産税は、土地分は評価

財政専門用語辞典 知ってますか？

九年度決算の内容につきましては、紙面で紹介していますがその中には普段聞きなれない財政に関する専門用語で説明しているものがあります。

皆さんにその意味や藤里町の実態について理解してもらうため、今回は用語の内容についてお知らせします。

歳入

●地方譲与税
本来は地方税に属するべき税を、いったん国税として徴収した上で、基準に基づいて譲与されるもので、藤里町には「地方道路譲与税」「自動車重量譲与税」が国から譲与されています。

●地方道路譲与税Ⅰ▽国税として揮発油（ガソリン等）に対して課税される地方道路税の約60%が、町道の延長や面積に応じて譲与されています。

●自動車重量譲与税Ⅱ▽自動車重量税の四分の一が、町道の延長や面積に応じて譲与されます。

地方交付税

地方税は、地域（市町村）の経済力によって、その収入に差が生じてしまいます。そこで、

一般会計補正内容一覧

(単位：千円)

【歳入】	
○普通地方交付税	127,659
○長湊地区圃場整備事業費分担金	▲1,500
○公共土木施設災害復旧事業費負担金	18,211
○農地農業用施設災害復旧事業費補助金	13,399
○山村振興特別対策事業費補助金	10,054
○長湊地区換地処分事業委託金	5,052
○財政調整基金繰入金	▲130,221
○ふるさとづくり推進基金繰入金	10,500
○土地開発基金繰入金	6,412
○一般会計前年度繰越金	29,764
○災害復旧事業債	10,800
【歳出】	
○財産管理費	10,229
○老人福祉施設建設基本設計委託料	3,600
○生産調整地域推進活動支援事業費補助金	2,010
○案内板製造請負工事	20,100
○長湊地区換地設計等委託料	4,508
○公共下水道特別会計繰出金	3,935
○パソコンリース料	▲3,275
○園舎屋根張替工事	3,015
○農業災害調査設計委託料	1,685
○農業災害復旧工事	14,815
○林道施設災害復旧工事	1,854
○公共土木施設災害復旧工事	25,931



早期復旧を望む（高石沢）

策を推進するための経費分が措置されたのが大きく作用しているものと分析しております。

今回この普通交付税を計上するにあたっては、算入された「ふるさとづくり推進事業費」の三千七百五十六万二千円を計上保留とし、一億二千七百六十五万九千円を計上しております。

▷繰入金につきましては、財政調整基金へ一億三千二十二万一千円を繰戻したほか、繰越金につきましては、全額計上しております。

上し、国等の交付金も確定見込み補正を計上しております。

▷水道特別会計は、補助対象分の区分変更に伴う増額補正であります。

▷公共下水道事業特別会計は、処理場及び進入道路用地に係る用地費及び測量試験費を計上しております。

替えにより増となったものの、家屋分が新築件数の減により総体で六・八％の減となりました。入湯税につきましては、八・八％増となっております。

地方譲与税は二〇・五％の減、また、九年度より消費税の三％から五％へのはねかえり分として地方消費税交付金が計上されております。

また、歳入の五十五・一％を占める地方交付税は、普通地方交付税が前年度に比べ三・八％特別交付税は三・三％とそれぞれ増となりました。これは、基準財政需要額において「高齢者保健福祉費」と「産業経済費」

の伸びが有利に働いたことと、公債費償還分の算入増によるものであります。

使用料及び手数料については健康保養館等の利用方式への切り替え等により十八・二％減となっております。

国庫支出金については、公共下水道事業分が新規に増えたものの、公営住宅建設事業や地域産業育成支援事業、選挙費委託金の減により、九・二％減となり、県支出金については、選挙委託費、農業施設災害復旧事業、農業振興関連事業等の実施により、前年比三十一・六％増となりました。

平成九年度では 次の事業をおこないました

(単位：千円)

【補助事業】

産業育成支援事業（マーケティング事業）	9,617
産業育成支援事業（活性化イベント事業）	22,368
土地改良事業（農業用施設整備・地形図作成）	21,893
造林事業（流域総合間伐・生産体制整備）	31,157
林道西又線開設事業	30,404
粕毛米田線道路改良事業	187,792
雪寒建設機械整備事業（除雪ドーザ）	16,652
がけ地近接等危険住宅移転事業	3,998
公営住宅建設事業（木造平屋建4戸）	73,434
公共下水道事業（基本計画策定）	23,417
住宅マスタープラン策定	4,620
防火水槽新設事業（40㎡級・2基）	15,099
水力交付金事業（粕毛地区排水路整備）	5,082
災害復旧事業（農業用施設・町道災害復旧）	33,091

【単独事業】

ハイビジョン作成事業（繰越明許）	5,187
街灯新設工事（16基新設）	3,316
歯科診療所整備事業（補修工事・備品購入）	6,117
造林事業（補助事業以外経費）	27,575
林道改築事業（林道米代線支障木補償等）	7,651
作業道西の沢線開設事業（公団受託事業）	7,264
花卉栽培施設内部改修工事（繰越明許）	19,362
特産振興費（特産品開発・施設管理運営費）	30,567
緬羊振興事業	22,473
畜産振興費（大野岱放牧場管理等）	9,768
山ぶどう振興事業（リース事業・栽培奨励）	9,968
内水面養殖施設整備事業（加温施設）	5,622
道路防災点検事業（業務委託）	6,877
道路維持（小破補修等・維持費）	23,336
道路新設改良事業	149,733
橋梁新設改良事業	88,780
桜づつみモデル事業	10,522
湯の沢素波里線道路改良工事（繰越明許）	11,000
林道米代線開設事業（県営事業負担金）	58,520
下水等処理対策事業（地形図・認可申請）	15,342
藤小改修工事	10,453
給食センター改修工事	9,623



この年で全戸完了です



昨年活躍した除雪機械



本年度機材が搬入（藤里小学校）



事業が進む粕毛・米田線

標準的な行政の実施に必要な経費を賄うための地方税収入が不足する市町村に対して、一定の基準によって交付されるものである。

国・県支出金

国や県の制度に基づく事業費に対する補助金や、負担義務に基づく負担金、事務の委託に対する委託金などあります。

財産収入

町有林の間伐などの売り払い収入のほか、町有財産の貸付収入、預金利子などがあります。

繰入金

年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金や、湯の沢地区の温泉施設などの設備・運営のための温泉利用施設基金、福祉の増進を目的とした地域福祉基金などからの繰り入れを行いました。

町債

道路や施設の整備など、一時的に多額の経費を必要とする場合、その年度の収入だけでは賄いきれません。そのため、地方債という制度に基づく借入金によって財源を確保しています。これは、住宅ローンでおカネを借りるといったことと同様に町が仕事をするために必要なおカネを調達することを目的としたローンであるといえます。

この地方債には、その使用目

特別会計決算状況

(単位：円)

水道会計

歳入	56,361,145円	歳出	56,285,466円
使用料	37,882,225	公債費	29,351,714
繰入金	13,600,000	総務費	26,933,752
手数料	1,603,781		

スキー場会計

歳入	1,655,453円	歳出	1,655,453円
繰入金	1,274,792	リフト管理運営費	1,605,373
繰越金	348,937	ハウス管理運営費	50,080
財産収入	31,724		

国保会計

歳入	474,452,113円	歳出	395,416,493円
国保税	135,366,664	保険給付費	266,888,335
国庫支出金	173,052,140	老保拠出金	103,989,808
繰入金	69,576,029	繰越金	61,557,541
繰入金	61,557,541	その他	24,538,350

老人保険会計

歳入	669,869,422円	歳出	669,831,991円
支払基金交付金	456,323,000	医療諸費	669,808,439
国庫支出金	142,254,000		
県支出金	36,385,000	諸支出金	23,552
繰入金・その他	34,907,422		

歳出

義務的経費

町の歳出のうち、その支出が義務づけられ、かつてに節減できない経費をいいます。

具体的には、児童福祉法や老人福祉法、身体障害者福祉法など各種法令に基づいて被扶助者に対して支出する扶助費のほか人件費、公債費の三つの費目が義務的経費といわれています。

投資的経費

その支出の効果が資本的形成に向けられるものをいい、生産的経費ともいわれており、普通建設事業費や災害復旧事業費があげられます。

歳出の性質別経費

普通建設事業費

道路や橋、河川、消防施設、農林水産施設、町営住宅などの新築・改修工事費などがこれに該当します。

これらには、国からの補助金を受けて実施する補助事業と、町が自主的に実施する単独事業があります。

財産収入につきましては、不動産売却収入減のほか、まいたけ関係の売却収入約七千万円の減に伴い六十八・九％の減となりました。

繰入金につきましては財政調整基金の繰入約六千万円のほか老人バス事業への地域福祉基金繰入約三百七十万円、庁舎維持基金繰入等があり、二十三％の増となっております。

繰越金については、五十％減の約九千八百万円でありながら繰越事業分三千五百五十四万九千円を差し引いた六千二百二十四万六千円が繰越額となります。

諸収入では、大型の受託事業がなかったことなどにより、六十九・二％減となっております。

町債については、前年比七・二％、金額で約三千三百五十万円の増となりましたが、発行にあたっては、交付税算入がある最も優位で、かつ低率の資金借入に努めました。

一方歳出では、義務的経費比率は四十一％と前年と比較して四・四％増となっており、人件費で一・八％、公債費で一・七％伸びております。

投資的経費は二十七・一％と七・九％減少しました。また経常収支は八十一・一％と〇・四ポイント増加しております。

義務的経費で二・一％、その他の経費では、極力節減、圧縮に努めた結果二十五・四％となり、前年比で二％の減となりました。	一般会計の性質的経費の内訳は次のとおりです。	(単位：千円)
人件費	822,565	(20・6％)
うち職員給	524,950	(13・1％)
物件費	502,883	(12・6％)
維持補修費	12,856	(0・3％)
扶助費	160,435	(4・0％)
補助費等	469,558	(11・7％)
公債費	657,676	(16・4％)
積立金	89,067	(2・2％)
投資出資貸付金	86,319	(2・2％)
繰入金	116,760	(2・9％)
普通建設事業費	1,041,927	(26・0％)
災害復旧費	41,922	(1・1％)
歳出合計	4,001,968	(100％)

【対象者】
対象となる方は、満十八歳以上満六十五歳未満の藤里町内に居住する個人及び団体です。

【助成金】
助成金の額は、事業費の二分の一以内の額とし、限度額及び事業費算出は別に定めるところによる。

【研修事業費の算出】
○交通費については実費、宿泊費については職員等の旅費に関する条例に規定する範囲内で算出。

【助成金の交付決定等】
交付決定については選考委員会を設置する。

○各課、教育委員会事務局、議会事務局の職員から七名を町長が任命。

○条例に基づいた個人及び団体組織で、主体的に経営又は生産や開発に積極的な熱意と姿勢をもつものであること。

○選考委員会に関する担当は、企画振興課とする。

【助成金の交付申請等の提出期限】
○助成金交付申請書 毎年五月末日
○実績報告書 補助事業終了後二十日以内

【対象事業】
○調査研究活動、学習活動及び町づくり実践活動。
○農林水産業及び商工サービス業における生産並びに技術習得研修。
○特産品開発における生産及び技術習得研修。
○特産品開発のための施設整備。(試作品の製造)
○その他町長が必要と認めるもの。

【研修期間】
国内にあっては七日以内、海外にあっては十四日以内とする。ただし、技術習得の研修にあっては、一カ月以上一年以内とし研修後は目的を達成できる見込みであること。

【事業期間中の損害負担】
事業期間中の事故及び事故等による損害が生じた場合は、すべて事業実施者の負担において、これを処理するものとする。

これは、活力ある町づくりをめざして町民が自主的に取り組めるよう予算の範囲内において助成し、各種事業の人材等の養成を図ることを目的とした事業です。

藤里町人材養成等助成事業

町民の皆さん活用してください

事業区分	単位	各種事業を行う場合			限度額(以内)
		個人	団体	個人	
事業を行うための技術習得研修	一人	一人	一人	一人	国内 六万円 海外 二十万円
特産品開発の施設整備	一施設	一施設	一施設	一施設	国内 三十万円 海外 三十万円

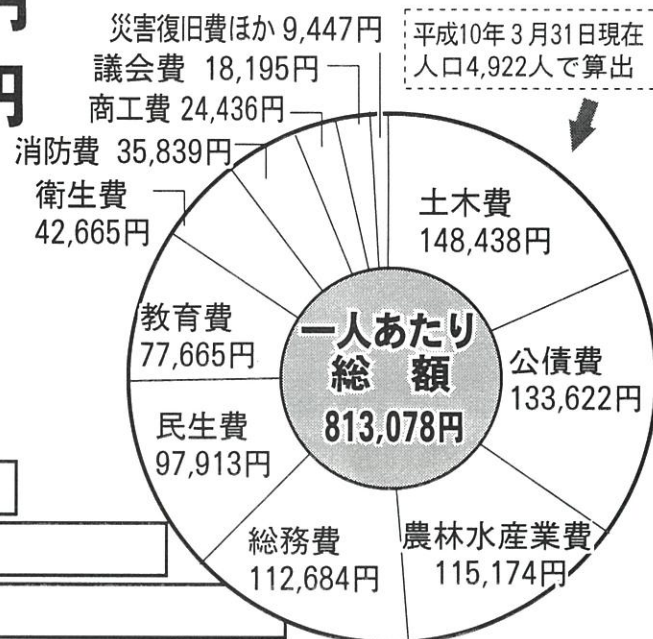
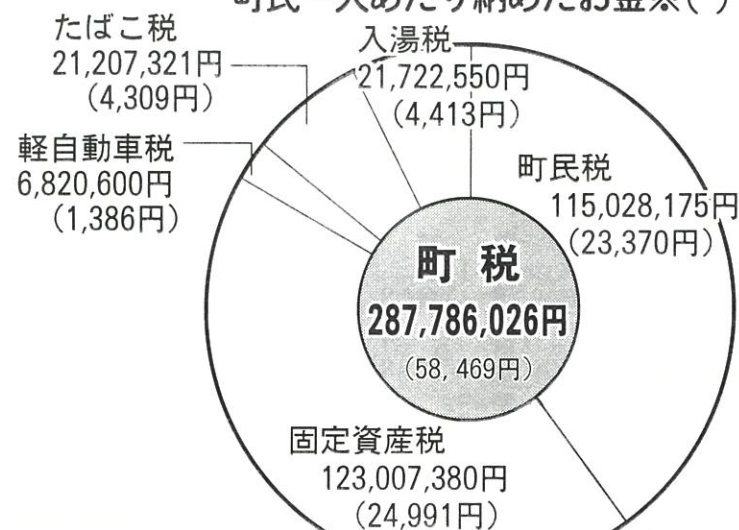
○研修先に納付する研修費及び負担金。

地方交付税	2,239,034,000円 (55.1%)
町 債	498,700,000円 (12.3%) (うち過疎対策事業債 277,300,000円)
町 税	287,786,026円 (7.1%)
国庫支出金	233,138,064円 (5.7%)
県支出金	226,026,008円 (5.6%)
繰入金	154,316,537円 (3.8%)
繰越金	97,795,737円 (2.4%)
使用料・手数料	96,492,531円 (2.3%)
諸収入	67,888,885円 (1.7%)
地方譲与税	55,089,346円 (1.4%)
財産収入	43,159,038円 (1.1%)
その他	62,306,477円 (1.5%)

歳入 40億6,173万2,649円
歳出 40億 196万8,205円

災害復旧費・諸支出金・労働費	46,498,462円 (1.2%)
議会費	89,553,598円 (2.2%)
商工費	105,505,805円 (2.6%)
消防費	176,399,417円 (4.4%)
衛生費	209,999,043円 (5.2%)
教育費	382,266,537円 (9.6%)
民生費	481,929,903円 (12.0%)
総務費	554,628,251円 (13.9%)
農林水産業費	566,886,276円 (14.2%)
公債費	657,687,243円 (16.4%) (※うち町債の償還経費の地方交付税算入分351,024,000円)
土木費	730,613,670円 (18.3%)

町税の内訳と町民一人あたり納めたお金※()



△補助費等
各種団体等への補助金のほか保険料や報償金などの支出がこれに分類されます。

△公債費
町の長期借入金(町債)の元金の返済及び利子の支払いに要する経費ですが、町債の項目でも説明していますように、まちは、この償還金の一部が国から補てんされるなどの有利な借入金を活用していますので、償還金の全部が町税などの一般財源で賄っているわけではありません。

△物件費
人件費や維持修繕費、扶助費補助金等以外の町が支出する消費的性質の経費です。

具体的には、賃金や旅費、消耗品などの需用費、原材料費、委託料などがあります。

△繰出し金
一般会計から、国民健康保険特別会計や老人保健特別会計、簡易水道特別会計などへ、事務費や建設費などの補助のための繰出しを行っています。

△積立金
財産運営を計画的にするためや、財源の余裕がある場合に特定の支出目的のため年度間の財源変動に備えて積み立てる金銭をいい、基金として処理されています。

文化講演会

元WBC世界ライト級チャンピオン

ガッツ石松氏

「わが人生」

日時 十一月十八日(水)午後六時三十分
場所 藤里町総合開発センター二階大ホール
主催 藤里町教育委員会
入場 無料

プロフィール

○本名 鈴木 有二 昭和24年6月5日生まれ
○元WBC世界ライト級チャンピオン
ボクサーを引退後、俳優としてテレビドラマ、映画等に出演し、代表的な作品としては「おしん・春日局・はね駒・裸の大将」などがある。
主な著書に「生き残りケンカ哲学・人生タイトルマッチ・10キロならすぐやせられる」など多数。

そんな元世界チャンピオンが藤里の皆さんに「わが人生」と題して、波瀾万丈の半生を講演します。

【お問い合わせ先】

藤里町教育委員会 ☎(79) 1327



補助員の立場から

菊池 トシさん
(矢坂上町)

昨年、今年と二年間私は地籍調査の補助員として役場の職員、地元の方々と働きました。

仕事に行く前は、内容も分からないので私に出来るのだろうかともとても心配しましたが、皆さんの協力で楽しく働くことが出来ました。

仕事は杭を運んだりナンバーを打つときの手伝いや目印のテープを結んだりと私にもできる仕事なので安心しました。

昨年の地籍調査は、田と宅地が主でしたが、今年は畑、山林が主のように思います。

地籍調査で感じたことは、境界が決まっているように実は曖昧なところが多いことで、地権者の関心が無いのか土地が荒れているようにも感じられました。

特に山林を見る度に我が家の山林もどうなっているのかと、稲刈り前に赴き主人と刈り払いをしました。ただ、境界がはっきりしてからは、山林の刈り払いをしている方々を見かけることがあります。

このように安心して刈り払いができるように、一日も早く、行政や隣地の方と協力して、子や孫に境界のはっきりした土地を贈ることが最高のプレゼントだと感じました。

一緒に仕事をした係員、推進員等の皆さん、本当にお世話になりました。ありがとうございます。

地区町民の立場から

菊池 レイさん
(矢坂上町)

地籍調査立会い等役場係員の方々、本当にありがとうございました。

立会いの人達の話の話を気長に聞き、それぞれに親切に又冷静に接し事務を行う姿に感心しました。

第三者(役場の人達)立会いの上、境界が決定され満足、不平、不満といろいろありました。一安心しました。また、聞いた話ですが、調査したところ農道幅が狭くなり畑を耕作するのを諦めた人達がいるということから益々荒地が多くなると考えられますので、この機会に諸問題を役場の方に解決するように努力して頂きたいと思っています。

境界がはっきりした事により、林地、原野の手入れをする人達が多くなり、土地や木々、そして私も喜んでおります。

役場の係員の方々には、今後ともなれない刈り払い、蜂、うるし等に気をつけて、今後も順調に解決できるようお祈りしています。

以上の感想、意見からも判るように、これから地籍調査が入る地区においても「正確な図面」の必要性を認識されながら、ご協力よろしく願います。

●地籍調査に関するお問い合わせ

藤里町役場 林務管財課 財産管理担当
☎ 7912312 (内線225)

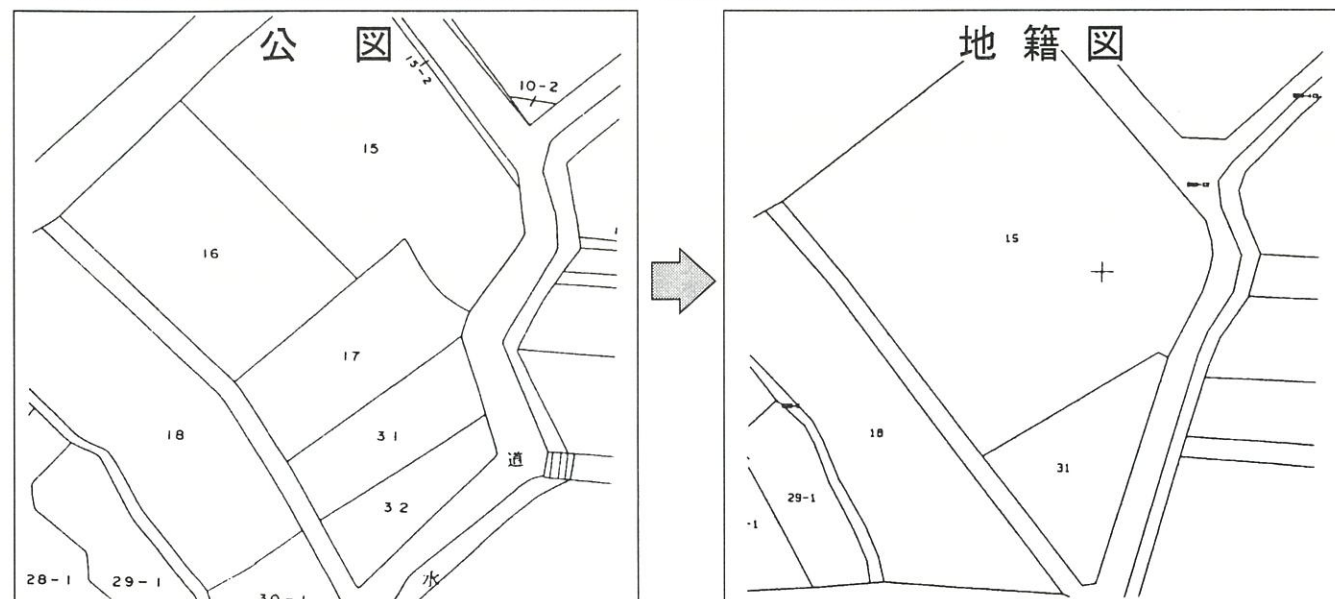
当町で最初の正確な地図 (地籍図・地籍簿)がついに完成!!

昨年、矢坂地区で立会いにより決まった境界を測量した図面ができました。

- 今後は、
1. 本閲覧(所有者による最終確認)
 2. 認証(国県による検査)
 3. 登記(法務局への送付)

の作業が行われ、年度内に終了するといよいよ皆さんへの行政的利用が始まります。

これによって各筆が地球上の点で表示されるため、正確で明確な成果として長期にわたり利用できます。



ポイント 現況に復した図面・無償で行う合筆など、地権者の意見を取り入れた地権者に負担の無い地籍図作製。

この地籍調査の中でも、皆さんの立会いにより境界を決める「一筆地調査」が大変重要なポイントとなっています。今後矢坂地区はもちろんその他の地区の方にも、ご理解の上ご協力して頂き、スムーズに作業が行えるよう、今回参加の方々にいろいろな立場から感想を述べていただきました。

われわれはこんなことを感じました。

推進員の立場から

夏井 正志さん
(矢坂上町)

矢坂地区地籍調査は二ヶ年とも六月一日から九月三十日まで実施され、私は去年、今年と町より地籍調査の委嘱を受け勤めましたが、この地籍調査とは一体どのような調査なのか、なぜ地籍調査を行うのか非常に関心を持っていましたが、町発行の地籍調査のしおりや説明会での建設省からのスライド、担当職員の説明などで概要を把握することができ、いわば土地の戸籍づくりをおこなうことだということを理解しました。

地籍を明確にすることによって、隣接所有者との境界のトラブル解消、課税等の公平化など行政面の資料現代社会経済上の要請に應える為にも正確な公図、記録が必要とされることは言うまでもありません。

明治初期に作製された地図など測量技術の幼稚さに加え、田、畑、林、宅地など分筆、合筆は勿論、川、道路、堰筋の移り変わりなどで形状面積など現地に立ち会ってみて現況と公図との差が大きく異なっている場合もしばしば見受けられました。

この地籍調査の特徴は公図を基本に関係土地所有者等の立会い、話し合い、そして確認を完全に得ることです。それを実施していくことが後日の紛争防止のためにも前提条件だと強く感じた次第です。

年次計画により、各地区で順次実施することですが、今後何年かかってでも次世代のためにも遂行していかなければいけない大事業だと思います。

駐在さんから一言

毒物混入事件に注意

秋のお祭りや行楽シーズン到来。しかし、最近、飲料水等に毒物等を混入し不特定多数の人が死亡したりする悪質な事件が連続して発生しています。

これらの事件は、極めて模倣性が高く県民生活にも不安を与えていることから、次のことを働き掛け、類似事件の未然防止に努めて下さい。

- コンビニ・スーパー等陳列販売店
 - 店舗の内外における自主警戒の強化
 - 販売物品の適正な保管・管理
- 不審物件、不審者の早期発見と警察への通報
- 防犯カメラ等防犯設備の整備点検と有効活用
- 地域住民、市町村、学校、幼稚園等
 - 不審飲食物等の扱い(拾わない、飲まない等)
- 街頭活動の強化
 - 清涼飲料水自動販売機設置箇所等重点的なパトロール
 - 防犯指導隊等の防犯パトロールの強化
- 有毒物質取扱業者等
 - 有毒物質等の保管管理の徹底
 - 譲渡時における譲受人の身元確認
 - 盗難、紛失事件発生時の警察への迅速な届け出



まちのごきげん

秋季総体
バレー八連覇
ソフトテニス個人優勝
卓球団体準優勝・個人入賞

第三十回山本郡中学校秋季総合体育大会は九月十九二十日の両日藤里体育館などを会場として行われ、女子バレーが、これまでの記録として残っていた七連覇を更新し、初の八連覇を達成したのをはじめ、多くの選手が栄光を手に入れました。



2年生が主体となって

十九、二十日藤里体育館で行われた卓球競技では、初日惜しくも準優勝だった団体戦の屈辱をはらそうと奮闘し、夏井選手の四位、淡路選手の七位と入賞を果たし、ソフトテニス個人戦で優勝に輝いた安部・石田組やバレーボールとともに全県出場へのキップを手に入れました。

また今後の廃部方針で新入生のいないバスケットボール競技は、全部員八人で出場し、欠場やファールなどで思ったとおりのプレイができず敗退しましたが、それでも二試合を闘い抜き、会場からは大きな拍手を受けていました。

町民運動会は雨模様
それでもみんな元気です



役場前での演奏

九月二十一日、秋の全国交通安全運動初日の行事として藤里小学校鼓笛隊をはじめ、町内の幼稚園、保育園、交通安全父母の会ら約三百人が交通指導隊広報車の先導のもと、藤里小学校を出発し役場前までの道路でパレードをおこないました。

役場前に到着した一行らを、職員はじめ町



雨が降っても元気です

大沢地区では、集会施設に隣接した体育館でまるバツクイズや玉入れ、中道地区では坊中小体育館を利用して綱引きを行うなど、工夫をこらした競技に会場からは笑い声や声援などが飛び交い、グラウンドとは違う楽しさを味わっていました。

秋の交通安全運動パレード

九月二十一日、秋の全国交通安全運動初日の行事として藤里小学校鼓笛隊



お仕事がんばって下さい

渡された作業員の方々も、大事に車に持ち込んだり中にはヘルットに付けたりと、思わぬプレゼントにほほを緩ませながら、受け取っていました。

民が大きな拍手で出迎えると、鼓笛隊がすばらしい演奏を披露して応え、石岡町長から参加者に対し激励の言葉がおくられました。

今年もプラカードを手にしたたり、趣向を凝らした仮装をするなどして参加する児童や母の会会員の姿が見られ、華やかなパレードを盛り上げていました。

セレモニール後、再度通りに繰り出すと太鼓や笛の音とともに進行をして、町民に交通安全を呼びかけていました。

藤里町は、現在死亡事故ゼロ日数、全県一位を更新しており、この日で二千三百九十一日、九月三十日には二千四百日を記録しました。

安全工事でがんばって
作業員に折り鶴のプレゼント

九月二十八日、米田小学校近辺の工事関係者に小学校の児童から折り鶴のプレゼントがありました。

これは、通学中の児童に対し作業員の方々が、声をかけてくれたり、トウモロコシをくれたりして仲良くなったことから、交通安全運動の一環としておこなったもので、この日の休憩時間を利用して室岱地区と米田地区の工事現場にいき、五、六年生十二人で作った百余りの折り鶴を「安全に気をつけて頑張ってください」と一人一人に手渡しました。

恒例！ 秋の登山

十月十日体育の日、恒例の第三十七回藤駒登山と第十三回藤里峡ハイキングが行われ、多くの登山客が訪れました。

この日は登山参加者が五十六名、ハイキングが二十名余りで、午前八時四十分役場前を出発しましたが、十月初旬の大雨により粕毛林道が決壊したため、権岱登山口から岳岱登山口へ登頂が変更となりました。



紅葉の田苗代湿原を進む

その後、駐車場準備していたきのこ汁みんで頬張り「おいしい、おいしい。」を連発。物産協会から平成十年十月十日の記念切手を手渡されると、思わぬプレゼントに参加者から大きな拍手が贈られました。



岳岱教育林での説明会

最後に参加者は、「また来年も来たい。」と良いながら帰路につきました。

藤里町老人クラブ大会

金婚者夫婦24組を表彰

藤里町の老人クラブ会員や関係者が合い集い、老人クラブ活動の発展と高齢者福祉の向上を図ることを目的として九月二十八日、藤里町老人クラブ大会が開催されました。



連合会長より表彰状

この日会場となった総合開発センター二階大ホールには、多数の関係者が出席し、式典では安部永市藤里町老人クラブ連合会長の挨拶のあと老人福祉功績者として石田圭子さん（高山クラブ・高石沢）と塚本ミエさん（白神シルバー会・大町）の二名が表彰を受け、続いて金婚者表彰がおこなわれ、

石岡町長より一組ごとに賞状と記念品が贈られました。来賓祝辞では石岡町長より「近代社会の今日があるのは正に皆さんの青春の代償であり、大いに誇りとして頂ければ幸いです。御夫婦共に一層健康に留意され、仲睦まじくいつまでも長生きし、生き甲斐を感じた楽しい生活ができますように祈ってやみません。」と祝いの言葉があり、小森藤里町議会議長からも「今後色々な社会活動に積極的に参加され、これまで以上に仲良く末永く暮らせよう心からお祝いを申し上げます。」と述べられたのを受け、受賞者を代表して石田茂治さん（高石沢）が「地域との交流を大切にしたい、町政のために寄与していきたいと思っています。」と謝辞を述べました。

休憩を挟んだあと、二ツ井町の梅林寺住職の木村高寛氏より「高齢者の生きがい」と題して、講演がおこ

- 【被表彰者名簿】
- ◎老人福祉功績者（藤里町老人クラブ連合会長表彰）
- ◇石田圭子さん（高石沢・高山クラブ 会計）
 - ◇塚本ミエさん（大町・白神シルバー会連絡員）
- ◎金婚者（藤里町長表彰）
- ◇市川博之さん・ツルエさん（横倉）
 - ◇成田吉郎さん・ナミさん（上茶屋）
 - ◇石田与三郎さん・リエさん（寺屋布）
 - ◇津谷義美さん・セコさん（東坂）
 - ◇淡路竹蔵さん・チガさん（下モ町）
 - ◇細田徳巳さん・サツ子さん（下モ町）
 - ◇淡路英造さん・ハチコさん（上町第一）
 - ◇土佐末治さん・ヒデさん（川反町）
 - ◇塚本仙治さん・ヤシエさん（下町）
 - ◇藤原幸治さん・チエさん（大町）
 - ◇桜田善治さん・照さん（大町）
 - ◇齊藤福蔵さん・フミさん（琴町）
 - ◇松橋寅吉さん・テツさん（滝の沢）
 - ◇石田金作さん・ソメさん（滝の沢）
 - ◇石田茂治さん・ハルヨさん（高石沢）
 - ◇石田慶治さん・タチエさん（寺屋布）
 - ◇藤田勇蔵さん・チエさん（小比内）
 - ◇佐々木徳三さん・イサさん（上中畑）
 - ◇佐々木寿一郎さん・キヨさん（萱沢）
 - ◇菊池良一さん・ツヤさん（矢坂）
 - ◇福司清一さん・ミネさん（矢坂）
 - ◇菊池健三さん・スミさん（矢坂）
 - ◇池力義さん・キミエさん（矢坂）
 - ◇桜田秀夫さん・ツマさん（粕毛）

みんなのわだい

お知らせ

献血実施のお知らせ

行事カレンダーや、広報内でお知らせのとおり、第3回献血を実施いたします。

秋田県では、秋分に輸血用血液が不足し、他県の援助に頼らなければならぬ状況にあるのが現状です。

ご協力よろしく願います。

【日程】10月28日(水)

【場所】

○役 場 前

午前10時30分～11時50分

○オイルシール前

午後0時00分～1時10分

○役 場 前

午後2時20分～4時30分

*次回は1月22日(金)に、成分献血を予定しています。

『環日本海交流 国際シンポジウム』

二十一世紀という新しい時代へ向けて、大いなる発展が期待される環日本海地域。今、この地域を舞台とする人々の、国境を超えた地域間の交流について熱く語り合います。

【日時】10月31日(土)

午後1時30分～5時

【場所】秋田市文化会館

【内容】

○基調講演

「環日本海地域における

国際物流の将来構想」

○パネルディスカッション

【お問い合わせ先】

秋田県地域開発課

☎018(860)1233

冬期危険物取扱者試験 準備講習会

【講習日・場所】

【乙種第4類】

11月17日(火)～18日(水)

大館市立中央公民館

11月24日(火)～25日(水)

能代工業団地交流会館

12月9日(水)～10日(木)

秋田市文化会館

【丙 種】

12月23日(水)

秋田市文化会館

【受付期間】

10月26日(月)～11月4日(水)

【受講料】

乙種第四類 一三、五〇〇円

丙 種 八、〇〇〇円

【お問い合わせ先】

〒010-0001

秋田市中通4丁目3-123

秋田県消防会館内

(社)秋田県危険物安全協会連合会

☎018(836)3236

fax 018(836)3235

後期危険物取扱者試験

【試験日時】

平成11年1月17日(日)

【受験地】秋田経済法科大学

【試験種類】

甲種・乙種(第1類～第6類)

丙種

【受付期間】

11月16日(月)～12月1日(火)

【受験願書提出先】

〒010-0001

秋田市中通四丁目3番23号

秋田県消防会館内

(消防試験研究センター)

秋田県支部

☎018(836)5673

fax 018(836)5672

【お問い合わせ先】消防センター

ほか左記までお願いします。

消防署藤里分署

☎(79) 1119

悪質商法未然防止情報

県民生活課から次のとおり被害が出ている情報がありましたので、お知らせします。

●取扱商品 布 団

●価格 一九八、〇〇〇円

●販売商法 SF商法(催眠)

●現 況

業者が各家庭に呼びに来て留守番をしている高齢者だけを誘い出し、日用品を無料で配り最終的に高額な商品を売る。

石油事情講習会

物価の安定は、消費者にとって生活安定の基礎であり、均衡のとれた経済発展の基本をなすものであると考えられる。

地域での消費生活にとって、物価に関する問題は広範囲で多岐にわたるが、その中で、消費者にとって有益で関心の高い「灯油の価格等」物価問題についての理解を深めてもらい、合理的な消費者意識の高揚を図る。

【主催】

秋田県山本地方部県民生活室

【日時】

平成10年11月10日(火)

午後1時30分～3時30分

【場所】

山本地方総合庁舎 大会議室

【演題】

「今冬の灯油需給と価格動向」について

【お問い合わせ先】

〒016

能代市御指南町1-10

山本地方部県民生活室

(畑澤・今野)

☎(52) 6203

『世界エイズデー』

このたびは十一月一日の「世界エイズデー」にあたり「街頭キャンペーン事業」及び「エイズ個別相談・検査事業」をつぎのと

おり実施することになりました。

◇個別相談・検査事業所

【日時】

平成10年12月1日(木)

午前10時～11時30分

【場所】

能代保健所 相談室

◇街頭キャンペーン

【日時】

平成10年12月1日(木)

【場所】能代駅前

【内容】・リーフレット

・ティッシュの配付

・「ノボリ」の設置

【お問い合わせ先】

能代保健所 疫病予防担当

☎(52) 4331

「住宅需要実態調査」

ご協力ください

建設省及び秋田県では、市町村の協力のもとに、十二月一日県内各地において「平成10年住宅需要実態調査」を行うこととしております。

この調査は県内の家庭の皆様が、住宅について日頃どの様にお考えになっているかなどを伺うもので、国や地方公共団体の住宅施策を行う上で重要な資料となるものです。全国で約十一万世帯を対象としてますが、本県では、一定の抽出方法により無作為に抽出した約四、七〇〇

世帯に調査をお願いすることになっていきます。

十一月二十四日から十二月七日までの間、統計調査員証を持った調査員が、対象となった世帯を訪問いたしますと同時に、対象となった世帯のまわりの住宅地等を調査いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

「標準営業約款制度」

〈Sマーク〉

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。



厚生大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」「美容店」「クリーニング店」では、店頭でSマークを掲げています。

Sマーク登録店は

◇事故が発生した時の賠償保険

◇施設や設備の内容

◇仕事やサービスの内容

について正しく表示している信頼できるお店です。

【お問い合わせ先】

全国環境衛生営業指導センター

☎03(3351)2381

骨髄バンク

リレーシンポジウム

(集団登録&説明会)

【日時】11月8日(日)

【場所】能代中央公民館

基調講演、シンポジウムをおこない、参加者からの疑問にお答えします。

【登録】

午後2時頃からビデオ上映・説明をおこない、ドナー登録希望者には採血をおこないます。

◇参加自由、入場無料(登録の有無に関わらず、どなたでも大歓迎)

◇登録希望者は、事前に電話で予約して下さい。

【お問い合わせ先】

能代保健所 疫病予防担当

☎(52) 4331

能代保健所 疫病予防担当

能代保健所 疫病予防担当

能代保健所 疫病予防担当

能代保健所 疫病予防担当

能代保健所 疫病予防担当

能代保健所 疫病予防担当

能代保健所 疫病予防担当

能代保健所 疫病予防担当

能代保健所 疫病予防担当

能代保健所 疫病予防担当

能代保健所 疫病予防担当

能代保健所 疫病予防担当

能代保健所 疫病予防担当

能代保健所 疫病予防担当

能代保健所 疫病予防担当

能代保健所 疫病予防担当

能代保健所 疫病予防担当

能代保健所 疫病予防担当

能代保健所 疫病予防担当

能代保健所 疫病予防担当

能代保健所 疫病予防担当

能代保健所 疫病予防担当

能代保健所 疫病予防担当

能代保健所 疫病予防担当

藤里町PTA連合会

からのお知らせ

藤里町PTA連合会(会長佐々木和繁、米田小学校PTA会長)主催による講演会が、次の日程で開催されます。

当日は、現アリナス館長であり、前能代工業高等学校長の加藤廣志氏より講演いただきます。

是非この機会に御公聴いただきたく、ご案内申し上げます。

【日時】

11月12日(木)午後7時～9時

【場所】

藤里町総合開発センター二階

11月は

組織強化促進月間です

～試練を乗り越え 共同の英知で新たな創造を～

『中小企業組織化の重要性』

景気低迷と経済の急速な構造変化の中で、いま、中小企業は厳しい試練に直面しています。

現在の試練を乗り越え将来の発展を確かなものとするため、中小企業が持つ経営資源を相互に補完し、共同して経営上の諸問題の解決と新たな創造に取り組むこと——組織化が重要になっていきます。

組織化で期待される効果

基本は自主的な共同事業です。

共同事業では、資金調達の円滑化、生産性の向上、技術力・製品開発力の強化、販売・マーケティング力の強化、取引条件の改善、情報化の推進、人材の育成など、中小企業の必要に応じて幅広く経営を支援することができます。

*中小企業組合の設立・運営についての相談は左記へ。

〒010-0923

秋田市旭北錦町1-47

秋田県中小企業団体中央会

☎018(863)8701

平成11年度「児童福祉週間」

標語募集

【テーマ】

「少子社会」或いは「少子社会における家族」等に関する標語。

【応募方法】

はがき1枚に1作品。作品のほか郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入。

【締切】平成10年11月30日

【応募先・事務局】

〒104-0061

東京都中央区銀座3-11-18

(財)こども未来財団 総務部

「標語募集」係

☎03(5550)9447

fax 03(5550)9470

アリナスのヘルシーダイエット合宿

【会場】

能代山本スポーツセンター

「アリナス」

【期 日】

11月28日(土)～29日(日)

【対 象】

30才～50才代(女性) 16人

*医師の治療を受けている方は主治医にご相談の上ご参加ください。

【内 容】

スポーツ—体力測定、軽スポーツ等(3～4種)

食 事—栄養士によるカロリー計算された食事(朝夕食)

学 習—栄養士、スポーツ指導員による講話

体力測定結果

【持ち物】

運動しやすい服装、洗面用具

入浴用品、筆記用具。

【参加料】六、六〇〇円

【受付期間】11月2日～18日

【申込先】

〒016-0014

能代市落合字下台2-11

能代山本スポーツセンター

「アリナス」

☎(54) 92000

fax (54) 23222

NOVEMBER 11月の行事予定 霜 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1 日 先負	秋の火災予防運動（8日まで） 町政施行記念日 町功労者表彰式（10：00）	17 火 先勝	DPT 3 種混合予防接種 （13:30 総合開発センター） デイサービス（湯の沢）
2 月 仏滅		18 水 友引	文化講演会（18：30 総合開発センター） デイサービス（湯の沢）
3 火 大安	文化の日 駅伝・マラソン大会（8：30～）	19 木 仏滅	デイサービス（湯の沢）
4 水 赤口	デイサービス（湯の沢）	20 金 大安	ふじこま大学閉校式（10:30） 米田保育園参観日 デイサービス（湯の沢）
5 木 先勝	デイサービス（湯の沢）	21 土 赤口	
6 金 友引	デイサービス（湯の沢）	22 日 先勝	
7 土 先負	町民祭・町子供作品展（8日まで） 幼稚園、小・中学校休業日	23 月 友引	勤労感謝の日
8 日 仏滅		24 火 先負	
9 月 大安		25 水 仏滅	交通安全町民大会 （13:30 総合開発センター） デイサービス（湯の沢）
10 火 赤口	デイサービス（湯の沢）	26 木 大安	ポリオ予防接種 （13:30 総合開発センター） デイサービス（湯の沢）
11 水 先勝	デイサービス（湯の沢）	27 金 赤口	デイサービス（湯の沢）
12 木 友引	アンパンマン教室（9：30 総合開発センター） 町PTA連合会研修会 デイサービス（湯の沢）	28 土 先勝	第9回 ワインパーティー
13 金 先負	大沢保育園参観日、幼稚園七五三 デイサービス（湯の沢）	29 日 友引	幼稚園「おたのしみ会」
14 土 仏滅	大沢・米田保育園七五三	30 月 先負	
15 日 大安	家庭の日 家庭バレーボール大会（8:30 広域体育館）	11月30日 国民健康保険税 第5期納期限 町 県 民 税 第3期納期限	
16 月 赤口			



ぼくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

計量は確かな暮らしのお手伝い

11月1日は計量記念日です

健康も家計も計る習慣から
ただいま計量強調月間中!!

11月1日～11月30日

秋田県・秋田県計量協会